

仕 様 書 (役 務)

仕様書作成年月日	令和8年2月10日
仕様書作成番号	第3号
仕様書作成部隊	神町駐屯地業務隊
件 名	一般廃棄物処理（残飯・残菜等）役務
単 位	式
数 量	1

1 総 則

この仕様書は、神町駐屯地隊員食堂から発生する一般廃棄物残飯及び残菜等の処理役務について規定する。

2 残飯及び残菜の規格

- (1) 主食、副食の残
- (2) 野菜屑の残
- (3) 努めて水切りしたもの。
- (4) 串、ビニール等の異物の混入していないもの。

3 残飯処理期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 残飯処理要領

残飯は、通常毎日（土、日、祝日を除く。）神町駐屯地隊員食堂の残飯置き場から回収し、廃棄物の処理および清掃に関する法律及び東根市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき処理する。

回収に使用する容器（ビニール袋）は官側が、搬出に必要な車両は回収業者が準備する。

5 検査等

- (1) 回収業者は、残飯搬出状況及び搬出数量に関して、係官の検査を受けた後、搬出するものとする。
- (2) 搬出数量については、残飯引渡書（別紙）に双方確認のうえ記録するものとする。また残飯引渡書は翌月の5日までに、神町駐屯地業務隊補給科糧食班に郵送するものとする。

年 月 分 残 飯 引 渡 書

区分 日(曜)	数量 (kg)		日 計 (kg)	業 者	立会者	備 考
	残 飯	残 菜				
1 ()						
2 ()						
3 ()						
4 ()						
5 ()						
6 ()						
7 ()						
8 ()						
9 ()						
10 ()						
11 ()						
12 ()						
13 ()						
14 ()						
15 ()						
16 ()						
17 ()						
18 ()						
19 ()						
20 ()						
21 ()						
22 ()						
23 ()						
24 ()						
25 ()						
26 ()						
27 ()						
28 ()						
29 ()						
30 ()						
31 ()						
合 計						